

富士市救急医療センターの 利用方法

当センターは、休日、夜間ににおける救急患者様の応急処置を行う医療機関です。
皆様の適正な利用により本来の機能を発揮できるようご協力お願いします。

診療科目 内科・小児科・外科

診療時間 月曜日～金曜日 19時～翌朝8時

土曜日 14時～翌朝8時

日曜・祝祭日・年末年始 9時～翌朝8時



●当センターは救急患者の応急処置をする医療機関です。
内科・小児科・外科・整形外科・泌尿器科・脳神経外科等の医師が持ち回りで診察していますので、専門科と違う医師が担当となる場合があります。

●CT検査などの精密検査はできません。

●投薬は原則1日分です。

●当センターでは十分な検査・経過観察ができないため、病状により診断が変わる場合があります。

●診察後は症状の有無にかかわらず、昼間の「かかりつけ医」や「専門の医療機関」を必ず受診してください。



《受診について》

★持参するもの

健康保険証、医療受給者証、診察料などが必要です。忘れずにお持ちください。

保険証の提示がない場合は自費診療になります。

★診察料について

時間外、深夜、休日診療の料金が加算されますので、ふだんの医療機関にかかるより割高になります。

★診察の順番について

緊急性に応じて診察の順番が変わることがありますので、ご協力ください。

★診察の情報について

診察に必要な情報をお知らせください。次の様な情報が重要です。

- 平熱と現在の熱
- いつから具合が悪くなったのか
- 服用している薬の内容がわかるもの(お薬手帳など)
- 薬によるアレルギーの有無
- お子様の体重など

★診察の時間帯について

早めの時間帯の受診をお勧めします。

特に小児科医の診察をご希望の方は23時までに受診されることをお勧めします。

